

令和2年度 第10回天童市農業委員会総会 会議録

令和2年12月11日（金）午後2時30分 第10回天童市農業委員会総会を
農業センター大会議室に招集した。

1 出席委員

2番	須藤隆司	3番	那須桂子
4番	松田康政	7番	高橋昭義
8番	五十嵐晋	9番	今野滋
10番	太田博巳	11番	梅津節子
12番	秋保茂男	13番	細矢幸市
15番	武田仁	16番	清野貢市
17番	荒沢亨	18番	五十嵐慶一
19番	堀越重助		

2 欠席委員

1番	佐藤悦雄	5番	仲野真
6番	三宅藤義	14番	小川晋

3 出席事務局職員

事務局長	今田明	事務局長補佐	澤和彦
行政主査	鈴木麻悠子	主事	布施雄基
主事	大貫彰太		

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（農地常任委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地改良（畑地への変更）受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

「農地法第4条の規定による農地転用届出書の受理について」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

第6 議事

- 承認第10号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
議第36号 農地法第3条の規定による許可について
議第37号 農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に付属した農地の指定について
議第39号 農地法第5条の規定による許可について
議第40号 令和2年度第9回農用地利用集積計画について
議第41号 天童市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について
議第42号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について

第7 閉会

5 議 事 録

午後2時30分 開会

議 長 　　ただ今より、去る12月4日付け農委告示第11号をもって招集した令和2年度 第10回 天童市農業委員会総会を開会します。

　　本日の総会に欠席の委員は

　　1番 佐藤 悦雄 委員

　　5番 仲野 真 委員

　　6番 三宅 藤義 委員

　　14番 小川 晋 委員

　　以上4名であります。

　　本日の総会への出席委員数は、委員19名中、15名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

議 長 　　本日の議事進行の取扱いについてお諮りします。総会資料を事前に配布しておりますので、「事務処理報告」は読上げを省略し、「承認第10号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第36号 農地法第3条の規定による許可について」、「議第40号 令和2年度第9回農用地利用集積計画について」、「議第42号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について」は集約説明とします。本日の進め方について、異議のある方はいらっしゃいます

か。

(異議なしの声)

異議がないようですので、そのように取扱います。

議 長 **日程第3** 議事録署名委員を指名します。

1 2 番 秋保茂男 委員

1 3 番 細矢幸市 委員

両委員にお願いいたします。

議 長 **日程第4** 委員長報告をお願いします。

細矢幸市 農地常任委員長。

細矢委員 1 1 月 1 3 日総会の終了後に第5回農地常任委員会を開催いたしました。内容は、別段面積（下限面積）の設定についてと、非農地判断の運用についてです。色々な意見が出ましたが、今後も継続して議論していく予定でございます。

議 長 **日程第5** 事務処理報告をお願いします。

今田局長 お手元の事務処理報告を御覧ください。1 1 月 1 3 日から本日の総会までの行事報告となっておりますので御確認ください。

次に総会資料を御覧ください。

1 ページが「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について」です。件数1件、面積150.00㎡です。

2～4 ページ「農地改良(畑地への変更等)届出受付状況報告書」です。件数4件、合計面積3,788.00㎡です。

5 ページが「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」です。件数4件、合計面積24,832.00㎡です。

6 ページが「農地法第4条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数1件、面積696.00㎡です。

7 ページが「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数1件、面積231.00㎡となります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま事務局から事務処理報告がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長 質問等が無いようですので、次に進みます。

議 長 承認第10号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。

この案件に、私に関連していますので退席いたします。

その間の議長については、本来であれば佐藤会長職務代理が議長を務めるわけですが、本日欠席でありますので、その間の議長について、事務局長から説明いたします。

今田局長 会長と会長職務代理者が不在になりますので、天童市農業委員会総会会議規則第5条第2項に基づきまして、会長及びその職務を代理する者がともに欠け、もしくは事故がある時は年長の委員が臨時に議長の職務を行うということになっております。

出席されている委員の中で秋保委員が年長委員でありますので、秋保委員に議長をお願いいたします。

議 長 それでは議長を交代いたします。

(堀越会長 退席)

秋保議長 ただ今、今田事務局長より報告があったとおり、会長と会長職務代理者が不在のため議長を務めさせていただきます。

承認第10号について、事務局は集約して説明をお願いします。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

秋保議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問等ありませんか。

秋保議長 お諮りいたします。承認第10号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

秋保議長 異議なしと認め、承認第10号について承認することに決定します。

それでは議長を交代いたします。

堀越会長の入室をお願いします。

(堀越会長 席に戻る)

議 長 議第36号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、担当地区農業委員の説明を求めます。

- 秋保委員 1 番。申請事由のとおりで問題ありません。
- 荒沢委員 2 番。受人の方に電話で内容を確認しておりますので問題ありません。
- 須藤委員 3 番。受人の方に確認して参りました。渡人が谷地中地域出身の方で、長年受人の方で管理していた農地をこの度贈与するという事でした。問題ありません。
- 五十嵐慶一委員 4 番。平成 30 年から賃貸借をしていた農地を買ってくれという依頼があり、この度契約となりました。受人は兼業で呉服店をやっております安定経営ですので問題ありません。
- 5 番。受人の土地が渡人の隣ですので問題ありません。
- 6 番、7 番、8 番は関連になります。6 番は 4 番と同じ受人と渡人になります。4 番の農地を売買するにあたり、6 番の農地も買ってほしいと依頼あり売買となりました。
- 7 番。渡人の園地が受人の園地と隣になっておりますので問題ないと思います。
- 8 番。こちらも渡人の園地が受人の園地と隣になっておりますので問題ありません。
- 議 長 ただいま説明がありました、質問等ありませんか。
- 議 長 お諮りいたします。議第 36 号については、御異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、議第 36 号について可決することに決定します。

-
- 議 長 議第 37 号「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による空き家に附属した農地の指定について」を上程します。事務局の説明を求めます。
- 大貫主事 (総会資料に基づき説明。)
- 議 長 ただいま説明がありました、皆様から御質問等ありませんか。
- 議 長 お諮りいたします。議第 37 号については、御異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、議第 37 号について可決することに決定いたします。

-
- 議 長 議第 38 号「農地法第 5 条の規定による許可済事件の事業計画の変更について」を上程します。事務局の説明を求めます。

布施主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明がありました。御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。議第38号については、御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第38号について可決することに決定いたします。

議 長 議第39号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

布施主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 担当地区農業委員の説明を求めます

太田委員 1番。宅地に併設している土地で周囲は住宅地ですので問題ないと思います。

荒沢委員 2番。先ほどの議第38号の物件です。先日今野委員、太田委員と視察しまして住宅を建てるには問題ないとなりました。

議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます

今野委員 12月7日に私と太田委員で調査を行わせていただきました。

2件とも地元農業委員からお話があったとおろ問題なしというように判断したところです。

議 長 ただいま説明がありました。御質問等ありませんか。

議 長 お諮りいたします。議第39号については、御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第39号について可決することに決定いたします。

議 長 議第40号「令和2年度 第9回農用地利用集積計画について」を上程します。

この案件に私が関連していますので退席いたします。

その間の議長については、承認第10号同様出席されている委員の中で秋保委員が年長になりますので、秋保委員に議長をお願いいたします。それでは議長を交代いたします。

(堀越会長・吉田推進委員 退席)

議 長 会長、会長職務代理とも不在のため、議長を務めさせていただきます

す。議第40号について、事務局は集約して説明をお願いします。

鈴木行政主査 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。

秋保議長 お諮りいたします。議第40号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第40号について可決することに決定します。
それでは議長を交代いたします。

堀越会長・吉田推進委員の入室をお願いします。

(堀越会長・吉田推進委員 席に戻る)

議長 議第41号「天童市農業委員会『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』について』を上程します。事務局の説明を求めます。

澤局長補佐 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議長 お諮りいたします。議第41号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第41号について可決することに決定いたします。

議長 議第42号「農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について」を上程します。事務局は簡潔に説明をお願いします。

(五十嵐晋委員 退席)

鈴木行政主査 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議長 お諮りいたします。議第42号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第42号について可決することに決定いたします。

(五十嵐晋委員 席に戻る)

議長 以上をもちまして、令和2年度第10回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

午後3時 閉会

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和2年12月11日

天童市農業委員会 第10回総会

議 長 堀 越 重 助

議事録署名委員 秋保 茂男 委員
細矢 幸市 委員